

登録者証は名刺サイズ

(表面)

登録者証(指定難病)		
要 支 援 者	氏 名	
	生年月日	
有効期間開始年月日		
上記のとおり証明する。 大阪市長		

(裏面)

注意事項
1 この証は指定難病患者であることを証明する書類として利用できます。
2 死亡等で登録者証の利用資格がなくなったときは、この証を速やかに 大阪市長に返還して下さい。
3 この証を破損したり、汚したり又は紛失した場合は、大阪市長に再交付 の申請を行って下さい。
4 その他この証明書に関する問い合わせは、下記に連絡して下さい。
【問い合わせ先】 大阪市保健所管理課保健事業グループ 電話: 06-6647-0923